

【会議録】

会 議 名	第 1 回港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和 6 年 2 月 8 日（木） 午前 10 時 20 分から午前 11 時 40 分まで
開 催 場 所	港区役所 9 階 研修室
委 員	出席者 5 名 大淵委員長、山本副委員長、野呂委員、松浦委員、二宮委員 欠席者 なし
事 務 局	高齢者支援課長 白石 高齢者支援課介護予防推進係長 佐川
会 議 次 第	1 開会・挨拶 2 委員委嘱 3 委員紹介・委員長選出 4 議題 1 指定管理者公募要項（案）について 議題 2 指定管理者候補者の選考基準（案）と選考方法（案）について 5 その他 6 閉会
配 付 資 料	資料 1 港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考委員会設置要綱 資料 2 港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考委員会委員名簿 資料 3 港区立介護予防総合センター指定管理者公募要項（案） 資料 4 業務基準書（案） 資料 5 港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考基準・採点表（第 1 次審査・第 2 次審査）（案） 資料 6 港区立介護予防総合センター指定管理者候補者の選考方法（案） 資料 7 今後のスケジュール（案） 資料 8 港区立介護予防総合センター指定管理者公募要項【様式集】（案） 参 考 公募要項別紙集等関連資料
会議の結果及び主要な発言	
	1 開会・挨拶 2 委員委嘱 3 委員紹介・委員長選出 4 議題 1 指定管理者公募要項（案）について （事務局より資料 3、資料 4、資料 7 について説明）

E 委員	2 点質問。
	1 点目、現在の指定管理者の事業者名を教えてください。
	2 点目、前回の指定管理者選考の申請数を教えてください。
事務局	1 点目、現指定管理者はセントラルスポーツ株式会社。
	2 点目、前回の申請数は 3 者。
A 委員	今回、新たに「地域との連携」を強化したということか。
事務局	ご意見のとおり。港区立介護予防総合センター運営協議会の委員の意見を踏まえ、医療との連携を強化し、医療サービスを受けている人も、介護予防総合センターに通えるような連携を図っていく必要があると考えている。
B 委員	町会との連携はどのように考えているか。
事務局	町会・自治会から要望を受け、介護予防総合センターが専門職を派遣して介護予防事業を実施している。
E 委員	資料 4「4 業務範囲（1）ウ（ウ）」の表現の工夫をしてほしい。
事務局	表現は検討する。
B 委員	2 点質問。
	1 点目、資料 3 の 3 ページ（9）の指定管理料等について、3 年間の実績で修繕費が増えている理由はあるか。
	2 点目、資料 3 の 8 ページ 2（1）に「1 件あたり 130 万円以上の修繕、備品の購入は区」と定めている根拠はあるか。
事務局	1 点目については、天井部の汚れ等を補修したため。
	2 点目については、130 万円を超える修繕を行う場合は、地方自治法等関係法令の定めにより、契約の専門部署が契約することになっている。これは、区の指定管理施設共通の扱いである。
議題 2 指定管理者候補者の選考基準（案）と選考方法（案）について （事務局より資料 5、資料 6 について説明）	
B 委員	職員の確保・育成はどの施設も非常に課題になるが、どの項目で評価するか。
事務局	資料 5-3（2）【様式 15】の職員配置表、ローテーション表及び（3）職員研修で評価する。
A 委員	資料 5-3（2）【様式 15】を確認のうえ加算得点 2 倍とし、資料 5-3（3）は 1 倍ということか。
事務局	ご発言通り。
E 委員	係数 1 倍は気がかり。資料 5-3（1）の 3 倍を調整してはどうか。また、提案事業と自主事業の違いが分かるような説明があれば、補足してほしい。
事務局	現事業者が行っている「提案事業」は、サマーウィークイベントや区民公開講座等の介護予防事業に資する事業である。
	「自主事業」は、「提案事業」と内容が重複しないもの。例として、世代交流を促進するための子供向けの催し等の実施を想定している。
D 委員	事務局回答の補足として、資料 3 の 6 ページ（2）（3）に前提の要件を記載している。
	「提案事業」は港区立介護予防総合センター条例に定める目的を達成する

	ため、「自主事業」は本施設の設置目的に合致し、本業務の実施を妨げない範囲で施設の利用率向上を図るための事業。
C委員	2点質問。 1点目、資料5の第1次審査と第2次審査の評価基準の記載がそれぞれ左から順に1→5、5→1と記載されているため揃えてほしい。
	2点目、日本人は「3」に偏りがちなため「3」の「普通」はどのようなことを示すか提示してほしい。
事務局	1点目、修正し統一する。 2点目、「普通」の基準は事務局から「〇〇が普通」と示すことは難しいため、専門家である委員5名の絶対評価で採点してほしい。
B委員	地域との連携は、資料5の5（1）を見ればよいか。
事務局	地域連携は【様式20】で審査する。
E委員	関係団体の具体例に「医療機関等」と追記したほうが良い。
事務局	修正する。
委員長	資料5-3（3）職員研修の係数を1から2、5-3（1）の3から2と修正を行い、5-5（3）関係団体に「医療機関等」を追記し、5-5（7）を3倍にして、5（3）を3倍にすることでよいか。
D委員	評価の視点を見直すと同時に様式の記載の仕方も工夫してほしい。
事務局	承知した。
委員長	一次審査が2、第二次審査が1の2対1の事務局提案の比率もよいか。 （委員一同、異議なし）
委員長	一次審査通過者数は3者程度でよいか。
E委員	仮に4者以上の応募があった場合、すべてが一次審査通過基準の60%を超えた場合でも3者として足切りするか。
事務局	3者目と4者目の点数差が近く二次審査で逆転の可能性がある場合は、委員会にて審議いただく。逆に2者と3者の間で点数が離れている場合は、3者を選ばず2者で良いケースも有りえるかと考える。 （委員一同、異議なし）
委員長	二次審査の進め方について説明をしてほしい。 （事務局より二次審査について説明）
委員長	プレゼンテーションの形式と、3名以内で来る際に誰が説明を行うのかも含め二次審査の方法について意見はあるか。
C委員	二次審査はプロジェクターを使用するプレゼンを希望する。
E委員	プレゼン資料の見栄えは良くても内容は不十分であった例がある。また、施設長候補者の人柄を確認することも含め、メインのプレゼンは施設長候補者をお願いしたい。
委員長	プレゼンテーションとヒアリングの時間配分はよいか。 （委員一同、異議なし）
委員長	資料はプロジェクターを利用したプレゼンテーションでよいか。 （委員一同、異議なし）
委員長	報告者は施設長候補者をお願いすることでよいか。 （委員一同、異議なし）
事務局	二次審査でプロジェクターを必ず利用することを明記する。

委員長 B委員 事務局	質問、意見等はあるか。 公募要項の中に今回重視する点はどこに明記されるのか確認したい。 資料3の5ページⅡ1（1）イ（ア）から（オ）に、特に重視する事業として例示している。
委員長	事務局は今回の指摘事項の修正を。最終的な文言は委員長と副委員長に一任して調整でよいか。 （委員一同、異議なし） 5 その他 （事務局より資料7について説明） 6 閉会

会 議 名	第2回港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和6年6月14日（金） 午前9時30分から午前11時30分まで
開 催 場 所	港区役所9階 研修室
委 員	出席者 5名 大淵委員長、大澤副委員長、野呂委員、松浦委員、土井委員 欠席者 なし
公認会計士	株式会社港公会計 井上 大輔
事 務 局	高齢者支援課長 白石 高齢者支援課介護予防推進係長 佐川
会 議 次 第	1 開会 2 財務状況等分析結果の報告 3 議題1 第一次審査の結果と第一次審査通過事業者の決定について 議題2 第二次審査実施概要について（プレゼンテーションについて） 4 閉会
配 付 資 料	資料1 財務状況分析報告書 資料2 資金計画分析報告書 資料3 第一次審査採点集計表 資料3-2 第一次審査コメント集計表 A事業者 資料3-3 第一次審査コメント集計表 B事業者 資料4 第二次審査選考基準・採点表 資料5 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）の実施について（案） 資料5-2 第二次審査日程表（案） 資料6 第1回港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考委員会 会議録（案） 資料7 質問に対する回答 資料8 港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考委員会委員 名簿

会議の結果及び主要な発言

1 開会

2 財務状況等分析結果の報告

(公認会計士より資料1、2について報告)

(1) 財務状況分析結果

事業者	可否判断
A事業者	可
B事業者	可

(2) 資金計画分析結果

	総合評価
A事業者	A
B事業者	A

E委員

財務状況等分析報告において、B事業者の安全性が低いため、今後5年の指定管理期間存続の安全性について、意見を伺いたい。

公認会計士

B事業者単体では安全性は低く問題だが、親会社等も考慮し問題ないと判断できる。

3 議題

議題1 第一次審査の結果と第一次審査通過事業者の決定について

委員長

先に、資金・収支計画書及び受託経費見積書について、各委員より講評をお願いしたい。

B委員

A事業者の方が緻密で根拠が明確。B事業者は、派遣職員が多く、低く評価した。

E委員

A事業者は人件費のベースアップを見込んだ計画を評価した。B事業者は全体的に経費を抑えられている。

C委員

A事業者は、緻密に見積もりされている。B事業者は、非常勤職員が多く、派遣職員も多い中で安定した運営ができるのか疑問。資金面も不安があり、それを踏まえた評価とした。

D委員

A、B両事業者同様の事業規模であり、どちらも問題ないと評価した。

A委員

B事業者は租税公課が計上されていない点を加味し、低く評価した。

委員長

各委員の評価の方向性は概ね同様と見受けられる。B事業者は経費を抑制しているが、常勤職員が少ないことが要因。

(公認会計士退席)

委員長

議題1、第一次審査の結果及び審査通過事業者の決定について、を再開する。

事務局

(事務局より事務局採点の類似施設の管理運営実績について説明)

A事業者は、申請された類似施設の管理運営実績について採点した。B事業

	者は、類似施設とは認めがたい施設を除き、一括で受託した部分を別件としてカウントし、その分を実績とした。その結果を採点した。 (過去10年以内の介護予防事業受託に関する実績について説明) A事業者については、申請件数の内1件を事業受託には当てはまらないと判断し、採点した。B事業者については、申請件数分の内、事業受託に相当しないと判断した事業を除き、採点した。 (委員一同、異議なし) (各委員講評)
B委員	全体的にA、B両事業者とも指定管理の実績を基準に採点した。 管理運営計画の再委託業務について、B事業者ではシルバー人材の活用が広い点を評価した。 危機管理は、A、B両事業者とも綿密な計画と評価した。A事業者は避難訓練等も実施する点を評価した。 事業運営について、B事業者は、区外事業者への再委託予定が多いことを踏まえた評価とした。また、資料が片面印刷であり環境への配慮も考慮して採点した。A事業者の障害者福祉への言及が少ない点は残念。
C委員	B事業者よりA事業者の方が具体的で実現可能性が高いと評価した。 管理運営計画について、A事業者は、常勤と非常勤の配置バランスが良い。B事業者は、全体的に本部依存度が高い。その影響が危機管理・安全対策で顕著。A事業者は、平時・緊急時に現場スタッフが中心に対応する点を評価した。 事業運営について、A事業者は介護予防や生活習慣病予防の観点等理解した企画提案で高評価とした。B事業者は、保健士や看護師の差異への理解が低い。
D委員	障害者雇用は、B事業者が未達成のため、考え方について低く評価した。 A、B両事業者も魅力を感じた。 A事業者は、事業運営の自主事業において、区事業の記載があり評価した。また、障害者法定雇用率も評価できる。 B事業者は、電子カルテの提案を評価。また、事業運営について、ヘルシーナとの連携が期待でき、応募動機及び抱負において、成果目標の明示があった点も高評価とした。
E委員	A事業者は、資金計画も緻密で、区や事業への理解度が高い。職員体制では、言語聴覚士や公認心理士等専門職の活用が明示され、特に言語聴覚士は、高齢者の聞こえの分野において重要な役割を果たすため、提示された勤務体制を高評価とした。B事業者は専門職を含め、ほぼ外部委託のため、一貫した高齢者支援、運営方針の統一が困難と感じた。 事業運営について、A事業者は一体的事業や区内各機関への言及もあり、区や介護予防への理解を評価した。B事業者はその旨が少なかった。 障害者法定雇用率について、A事業者は達成、B事業者は未達成かつ今後の達成見込みも不透明なため、点差をつけた。
A委員	職員体制について、B事業者は派遣に依存する中、派遣も含めた職員の研修方法の言及がない。 介護予防について、A事業者は高齢者との協働だが、B事業者の理念は高齢

	者をお客様扱い。
	障害者雇用について、A事業者は年間を通じての継続的な求人や、合理的配慮についての記載を評価した。
	B事業者は、ヘルシーナとの連携により、保健事業との連携が想定されている点を評価した。
委員長	その他意見はあるか。
B委員	派遣についての考え方は、評価が困難。業界の事情も鑑みる必要がある。
C委員	A事業者は派遣に依存せず常勤対応が可能。B事業者はかなり派遣に依存。また、B事業者の研修は、ほぼ就任前に終了するため、業務継続のための質を担保する点で差を感じている。
A委員	B事業者は、正規の職員が施設長と副施設長、受付責任者のみ。施設長は夜メインのシフトで、事故発生時や日中の区民とのコミュニケーション等、想定が希薄な印象で安心感が不足。
	また、技術専門職への教育は資格のない職員には困難。
D委員	派遣専門職が多い場合、施設全体としての調和が困難。
E委員	保健分野では保健士の派遣が増加している。派遣専門職が多いと理念の統一は困難。
C委員	危機管理に関し、A事業者は職場内での体制整備だが、B事業者は本社のバックアップ体制を記載。本社が近接地だが、施設長対応や危機発生時対応の脆弱さを感じた。
B委員	A事業者は、避難訓練等を日常的に実践している印象。B事業者は、危機管理について記載はあるが、BCPについて言及がない。
D委員	B事業者は、法人本部が近く、バックアップ体制が整備されていることは評価できるが、施設での対応も必要。
委員長	それでは意見交換を踏まえ、再評価をお願いしたい。
C委員	管理運営計画、危機管理・安全対策、事業運営、その他を、再評価する。
D委員	管理運営計画、事業運営、その他について、再評価する。
	(事務局から点数の発表)
委員長	第一次審査採点表を確定し、第二次審査対象は、A事業者、B事業者とする。
	(委員一同、異議なし)
委員長	それでは、港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考について、A事業者、B事業者を一次審査通過者と決定する。
	議題2 第二次審査実施概要について(プレゼンテーションについて)
	(事務局から資料5及び資料5-2について説明)
委員長	修正等の意見がなければ、以上のとおり、第二次審査の審査方法を決定する。
	(委員一同、異議なし)
	4 閉会

会 議 名	第3回港区立介護予防総合センター指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和6年7月9日（火） 午後1時30分から午後3時45分まで
開 催 場 所	港区役所9階912会議室
委 員	出席者 5名 大淵委員長、大澤副委員長、野呂委員、松浦委員、土井委員 欠席者 なし
事 務 局	高齢者支援課長 白石 高齢者支援課介護予防推進係長 佐川
会 議 次 第	1 開会 2 第二次審査実施概要について 3 事業候補者によるプレゼンテーション及び質疑回答 （1）A事業者（30分間） （2）B事業者（30分間） 4 第二次審査採点及び事業候補者の選定について 5 閉会
配 付 資 料	資料1 第二次審査実施概要 資料1-2 第二次審査タイムスケジュール 資料2 第二次審査採点基準表（A事業者） 資料2-2 第二次審査採点基準表（B事業者） 資料3 第一次審査・第二次審査集計結果（※採点終了後、机上配布） 資料4 第2回選考委員会議事録概要（案） 参考資料 第一次審査集計結果
会議の結果及び主要な発言	
B委員 A事業者 B委員	1 開会 2 第二次審査実施概要について ～事務局から説明～ 3 事業候補者によるプレゼンテーション及び質疑回答 ～A事業者～ （プレゼンテーション） 介護予防に対する区民の意識変化はあるか。 施設来所者の介護予防への意識は高いと感じるが、無関係と思う人も一定数いる。 取り組みに参加しない区民に対してのアプローチは。

A事業者	まず、介護予防の周知が重要。新設する介護予防コネクターによる介護予防効果の周知への発信や、高齢者と密に接するふれあい相談員、民生委員等へ資料提供等を実施し、連携して情報を発信する。継続した参加は、周知がしっかり図れた後に進めていく。
B委員	介護予防コネクターの養成規模はどのくらいか。
A事業者	予定では年間200名程、5年で1,000名が目標。
C委員	ウェルビーイングの実現への貢献とは、具体的にどのように捉えているのか。
A事業者	介護予防事業に参加し、心身機能を向上させることで、社会と繋がる。社会参加から人生の様々な側面を楽しみ、こうした活動を継続することが、ウェルビーイングに繋がっていくと考える。
C委員	介護予防コネクターやデジタル推進員の対象は。また、どのようにフォローしていくのか。
A事業者	介護予防コネクターは介護予防事業の参加者を主とし、介護予防概論、運動、栄養、口腔、社会参加等の講義を受講した人が対象。役割を理解した上で、周知に情報発信してもらう。 デジタル推進員はデジタルアクセシビリティアドバイザーの資格を取得しており、サポート可能な人が対象となる。定期的に懇親会や研修を実施してフォローする。
C委員	介護予防コネクターは口コミ担当とのことだが、情報の質の担保や、効果についてのエビデンスはどう担保するのか。
A事業者	最初に目指すのは、介護予防に関する周知。講義の中で知識を得、内容を理解した上で、正確な情報を周知へ発信してもらう。
E委員	事故や緊急事態の発生防止について、事例も踏まえた対応方法は。
A事業者	イベントの開催時は、事前の体調チェック、実施中もスタッフが参加者から目を離さないように注意している。また、事故発生時の対応のため、スタッフは毎月CPR訓練を実施している。
E委員	地区担当職員の具体的な業務内容、地域との連携について説明を。
A事業者	介護予防情報の発信等で関係を構築し、その後専門職等の派遣で連携していきたい。
E委員	専門職を派遣し、町会・自治会、老人会でプログラムを行った事例はあるのか。具体的な内容はどのようなものか。
A事業者	事例は複数ある。様々な専門職がおり、要望や目的に応じた、運動指導や講話の提案が可能。
E委員	専門職のアウトリーチの具体的な推進とはどのようなことか。
A事業者	多くのニーズに応えられるよう、多彩な専門職を配置し、様々な場所へ派遣可能な体制を整備する。同時に複数の専門職派遣も考慮する。
D委員	5地区担当者の役割、活動内容は。
A事業者	毎月開催の地区連絡会に出席し、情報交換や情報提供を実施。
D委員	介護予防コネクターは区民ボランティアか。
A事業者	そのとおり。
D委員	評価分析方法を具体的に。
A事業者	介護予防事業参加者を対象に、事前事後の体力測定を実施。本施設だけで

	なく各いきいきプラザ等での測定結果も分析し、その結果を各施設等に展開し、カリキュラム等の改善に努めていく。
D委員	収支において、修繕費や介護予防事業費が一定で増加しない理由は何か。
A事業者	修繕費は大規模修繕を予定しないこと、介護予防事業は事業数の変更が少なく収支変動が少ない想定とした。
A委員	雇用形態及び職員の意欲を保つための工夫は。
A事業者	雇用契約と業務委託契約がある。シルバー人材センターからの雇用も受け入れ予定。モチベーションキープのため、施設長が年２回、全スタッフ面談を行い、目標設定や評価を実施する。
A委員	個別の目標だけでなく、組織目標の周知の方法は。
A事業者	組織目標を明確にし、全スタッフへの共有を徹底し、目標の方向性を明示する。その上で、各々が担当する業務に関する目標設定を行う。
	～B事業者～ (プレゼンテーション)
B委員	正規職員以外は派遣との提案だが、人材確保の方法は。派遣の採用は人件費の高騰につながるが。
B事業者	正規職員数は適正と考える。当初は派遣を活用し専門職を配置するが、徐々にその割合を減少させていく。
B委員	専門職を採用できる見込みはあるのか。
B事業者	日頃の連携先や、有資格者が在籍する本社との連携体制もある。
B委員	派遣職員への接遇指導の方法は。また、月１回全職員との面談を実施すると提案があったが、時間を要すると思うが可能か。
B事業者	安定するまで、本社から５０名程で研修等をサポートしていく。１on１ミーティングは、時間は要するが効果があるため臨機応変に対応し、積極的に実施する。
C委員	正規職員の職種は。
B事業者	健康運動指導士、介護予防運動主任指導員、運動指導、受付等のサービス担当の職員。
C委員	看護師は派遣で、契約終了後は人の異動があるのか。
B事業者	看護師は契約社員や派遣社員を活用する。契約社員は基本的に１年間終了後更新する。
C委員	短期で契約終了になる職員が、どう責任を持って危機管理を実施するのか。
B事業者	継続的な採用を想定しているが、本人の希望で契約社員の場合もある。優秀な人材は正規職員として雇用したい。
C委員	緊急時のバックアップ体制に本社からのサポートとあるが、施設内だけで完結できないのか。
B事業者	緊急時の体制については、いずれ施設での完結を目指す。管理運営の初期段階では、本社のサポートが重要と考える。体制が構築できるまでの間は、本社１００名と区内の直営施設のバックアップ体制で着実に対応していく。
E委員	ネットワーク構築について、自治会・老人会との交流方法は。具体的な事例も含め紹介を。
B事業者	引継ぎのタイミングで自治会長に挨拶を実施。対面での会話も大切にして

	いる。また、回覧板での情報提供や、町内会のイベント参加等で関係を構築していく。
E 委員	ヘルシーナとラクっちゃんの地理的距離を念頭に、介護予防の調査開発における連携方法及び効果測定方法は。
B 事業者	オンラインコンテンツを活用し、連携していく。
D 委員	車いす対応マシンの導入は実現可能なのか、事例はあるのか。
B 事業者	既に車いす対応マシンの導入実績がある。安全上問題なく、事故発生もない。
D 委員	障害者の法定雇用率が未達であり、この後具体的な対応策はあるか。
B 事業者	パラアスリートを積極的に採用している。計画は令和7年度だが、早期達成を目指す。
A 委員	提案サークルとは何か。どのように登録者を増やしたのか。
B 事業者	歴史あるサークル。楽しい人生を送るために、教室や交流パーティーが企画運営されている。賛同者が多数いたことが人数増加の要因。
A 委員	ヘルシーナとラクっちゃんの差異をどのように捉えているか。
B 事業者	ヘルシーナでは、医師会との連携事業がある。ラクっちゃんでは、サークル活動が非常に多い。
A 委員	住民主体の介護予防事業が重要と言われている。提案書では提供する事業が多い。提供する介護予防から、住民主体の介護予防への変容の考えは。
B 事業者	介護予防リーダー等が自主的に活動可能な体制を構築後、輪を広げていく。
A 委員	地域と密の連携が必要だが、正規職員が外出する場合、施設の管理体制は。
B 事業者	本社のサポートの下、地域と密に連携していく。
A 委員	医療専門職は専門性故、意見の伝達が困難。経験を踏まえた意見の伝達方法の工夫は。
B 事業者	コミュニケーションや傾聴が大切。お互いの考えをまとめて一つの目標を目指すことが重要。
A 委員	雇用障害者に対して合理的な配慮の欠如を感じた。どのように障害者が働きやすい職場を作っていくのか。
B 事業者	まずは、現在働いている人が働きやすい場所を作ることが必要と考える。
4 第二次審査採点及び事業候補者の選定について (事務局より資料3について説明)～詳細省略～	
委員長	各委員から講評を。
B 委員	A事業者は全体的にまとまりがあった。地域との連携、区民参加の仕組みが丁寧。施設だけでなく、どこでも介護予防に参画可能なことを評価した。 B事業者はアイデアの目新しさを評価した。専門職確保の実現性が乏しく、人材確保については低く評価した。
C 委員	A事業者は介護予防からウェルビーイングに繋げ、ゴール地点まで長期視点で捉えており高得点とした。 B事業者は災害時対応の具体策が少なく、危機管理の面が不安。介護予防についての認識が曖昧。
E 委員	A事業者は説明が具体的で詳細だった。

D委員	B事業者の提案内容は評価できるが、具体案はこれからが多く不安。また、施設長予定者による発言機会が少なく、低く評価した。 A事業者は全体として一体感があり高く評価。各地区の連携はニーズもあり期待したい。 B事業者は自社のノウハウ活用の意欲を感じた。職員体制については不安が残った。
A委員	A事業者は意欲が感じられて高く評価した。介護予防コネクターは面白い視点だが、既存の介護予防リーダー等との連携について言及がなかった。職員育成の具体的な説明が不足。また、五地区の差異を提示できるとより評価が高まった。 B事業者はプレゼンテーションの印象を評価。本施設の現状を詳細に調査した上で、コンパクトにまとめていた。提案が興味深く、高評価。住民主体の介護予防への理解が不十分で、地域関係団体との連携の具体策がなかった。
B委員	A事業者は、住民主体型として一人一人の区民へフォーカスする姿勢が高い評価となった。
C委員	B事業者のネーミングは興味深いが、事業者が区民を動かす事業が多く、住民主体ではなかった。
E委員	本施設が今後、芝浦港南地区関係機関とより積極的に連携していくことに期待したい。
	(採点結果について事務局から説明)
事務局	第一次審査ではA事業者が788点、B事業者が690点。第二次審査ではA事業者が384点、B事業者が314点となった。 総合点ではA事業者が1172点、B事業者が1004点となった。集計の結果、1位はA事業者、2位がB事業者となった。
委員長	この結果について意見や質問はあるか。 (委員一同異議なし)
委員長	A事業者を指定管理者候補者として選定することとする。A事業者が辞退した場合は、次点のB事業者を指定管理者候補者としていたいと思うがよろしいか。 (委員一同異議なし)
委員長	A事業者を指定管理者候補者として決定する。
	5 閉会